



# 第4期

## 仙台市交通局高速鉄道 安全基本計画

(令和 3 年度

~

令和 7 年度)



# I はじめに

運輸事業を巡っては、平成17年に入り全国的にヒューマンエラーが原因と考えられる事故等が多発したことを契機に、平成18年10月に「運輸の安全性の向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律」（運輸安全一括法）が施行（安全マネジメント制度の導入）され、事業者は鉄道事業法や関係省令等に基づき、安全管理の体制や方法等を定めた安全管理規程の制定及び安全統括管理者等の選任が義務付けられました。

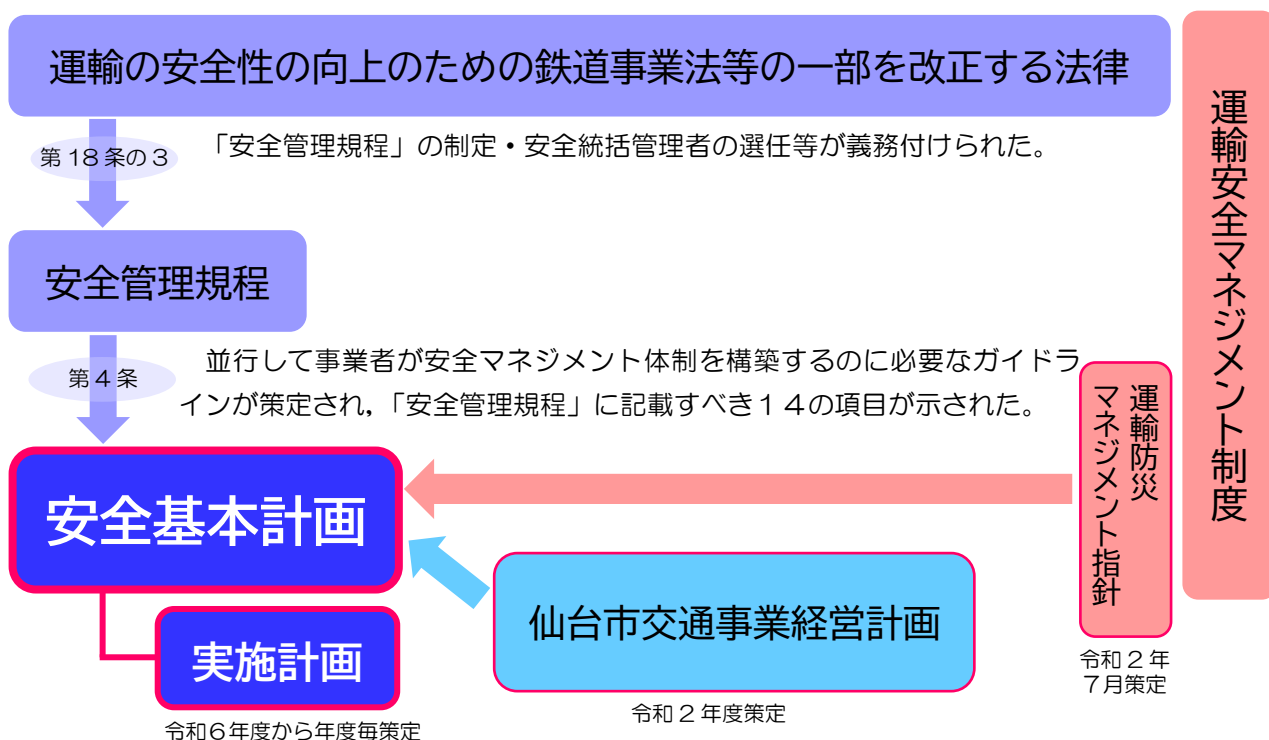
安全マネジメント制度の導入を受け、地下鉄事業においても平成18年10月「仙台市交通局高速鉄道安全管理規程（以下「安全管理規程」という。）」を制定し、安全管理体制を構築、日々の安全に対する取り組みを進めることとしました。

仙台市交通局高速鉄道安全基本計画（以下「安全基本計画」という。）は、地下鉄事業における輸送の安全確保に関する具体的な施策を定めるもので、安全で安定的な事業運営の礎となる安全対策を総合的かつ計画的に推進するため、安全管理規程第4条に基づき、策定しています。

近年激甚化している自然災害への対応に対しては、運行確保を最優先としていたこれまでの考え方とは異なる対応が求められており、第4期安全基本計画では、新たな取り組みを加えています。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用客の減少等、地下鉄事業はこれまで以上に厳しい経営環境に置かれることを踏まえての安全基本計画としています。

これらの課題を認識し、引き続き輸送の安全を確保するために、令和2年度末に策定した仙台市交通事業経営計画と連携を図りながら、これまでの安全に関する取り組みの成果を確実に引継ぎ、本計画に掲げる取り組みを着実に進めてまいります。

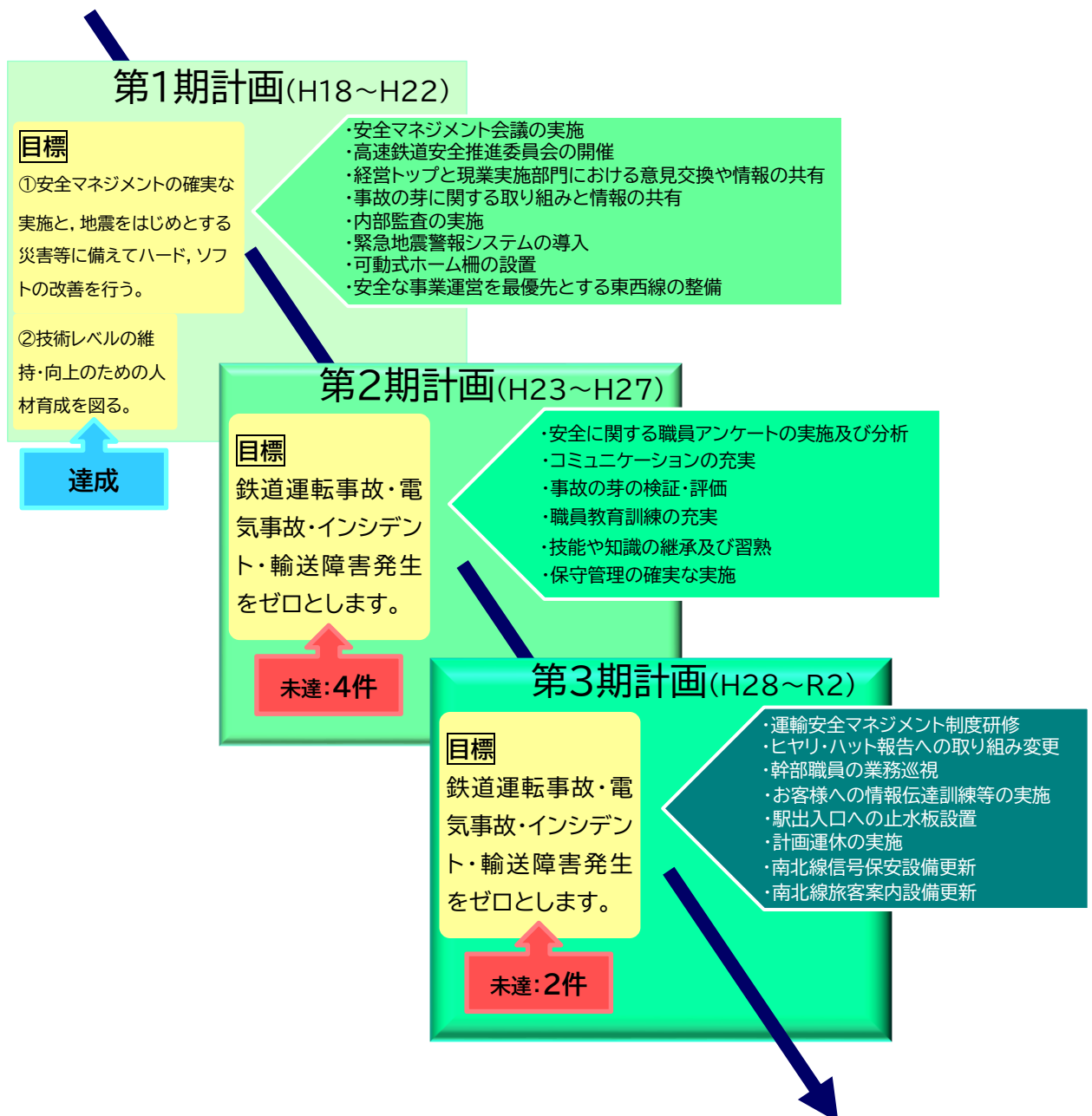


## Ⅱ これまでの取り組み

### 1. 安全基本計画

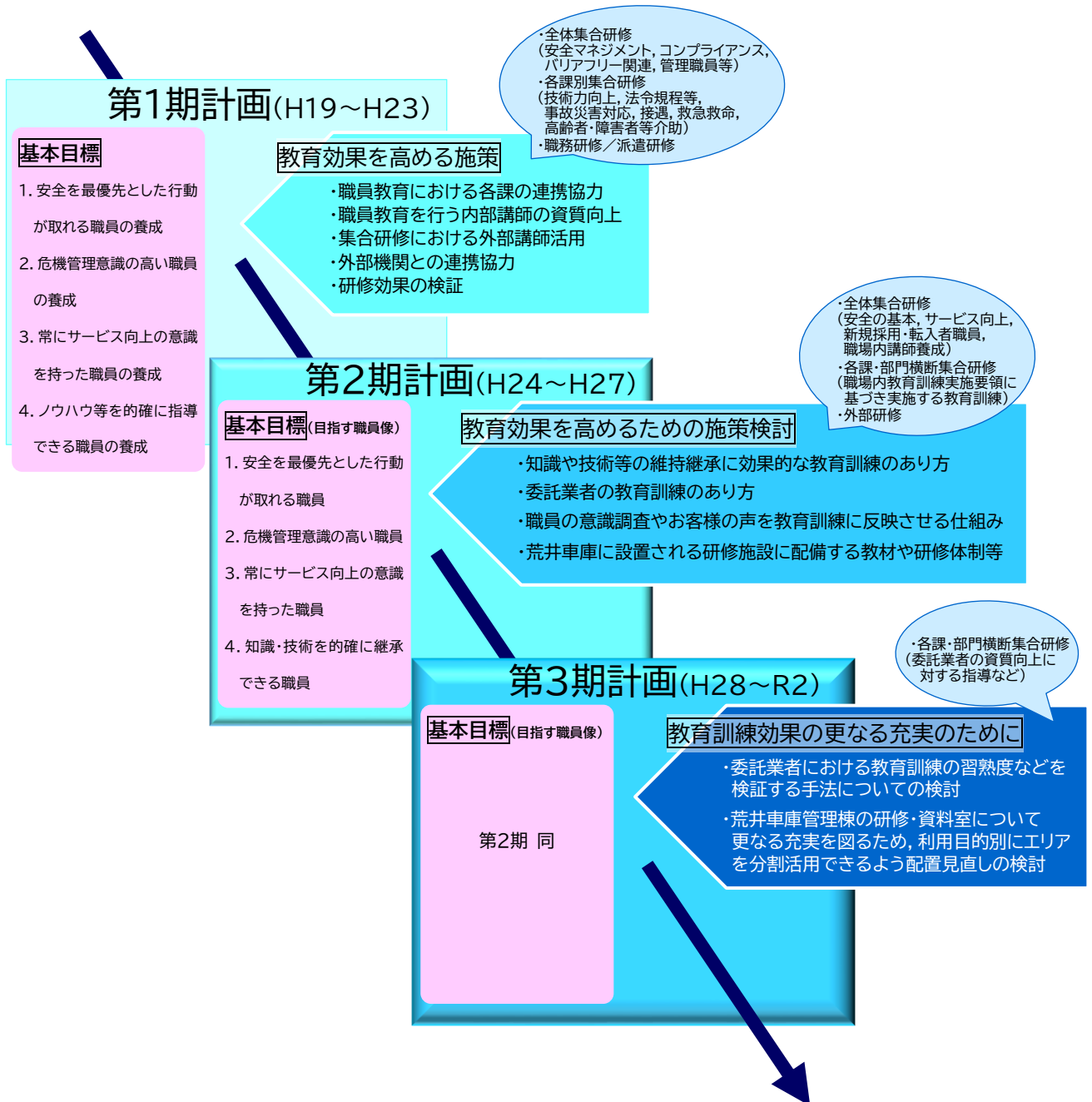
第1期計画（平成18年度～22年度）から第3期計画（平成28年度～令和2年度）に至るまで、安全マネジメントに係る事案協議機関としての「高速鉄道安全推進委員会」の開催、経営トップが積極的に事業運営に関与するための「現業実施部門との意見交換」の開催、安全に関する職員アンケートの実施及び分析、技能や知識の継承及び習熟、保守管理の確実な実施といった様々な施策に取り組んできました。

また、第3期計画では平成27年12月の東西線開業に伴う、高速電車部の一部体制から鉄道管理部・鉄道技術部の二部体制により、組織体制・人員体制の強化を図り、両部が一体となった安全管理体制のもとで、南北線・東西線両線の安全性向上に取り組んできました。



## 2. 教育基本計画

第1期計画（平成19年度～23年度）から第3期計画（平成28年度～令和2年度）に至るまで、地下鉄事業における輸送の安全確保及びお客様サービスを充実させるため、教育訓練に関する具体的な施策を定めるとともに、危機管理やサービス向上への高い意識を養う総合的な人材育成の計画的な推進を図り、効果的な教育訓練が行えるよう、教育担当者ミーティングを開催し、実施状況等についてのPDCAサイクルを回すことで着実に取り組んできました。





### 3. 自然災害及び感染症への対応

#### (1) 計画運休実施を決定

近年の台風の大型化、激甚化により、その被害はこれまでの被害をはるかに超えるものとなっています。とりわけ令和元年東日本台風はこれまで経験のない大きな被害に見舞われました。

台風に限らず、今後も重大な影響を及ぼす恐れのある自然災害に備え、地下鉄では令和2年6月にお客様や職員の安全確保と列車や施設への被害を最小限に抑えること、また、復旧までの時間を最短にすることを目的に、被害が拡大する前に「計画運休」を実施することを決め、そのためのマニュアルを制定しました。

その後、局外関係部署に対し計画運休の実施について共有を図るとともに、局外への情報発信を確実なものとするため、広報リストの作成及び更新を行い、体制の強化を図りました。

また、「市政だより」「交通局ウェブサイト」「X(旧 Twitter)」での市民に対する計画運休の周知を行い、更なる広報の充実を図りました。

引き続き、定期的な情報伝達訓練や他事業者等の情報収集に努めてまいります。

#### (2) 新型コロナウイルスの感染拡大と対応

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、地下鉄においても、感染拡大防止対策として様々な対応を実施しました。

##### ①お客様へのお願い

- ア) 手洗いや咳エチケットの大切さ、車内での会話を控えるお願いのポスター・チラシの車内及び駅舎内への掲出及び車内放送、駅構内放送及びテロップ表示を実施しております。
- イ) 車内混雑時の3密を防ぐため、地下鉄の混雑状況をホームページで公表し、時差通勤やテレワークの参考にして頂く情報を提供しました。
- ウ) 地下鉄車内での換気を行うため、平日朝夕の混雑時間帯に窓開け（南北線）や換気装置（駅間で長時間停止した際に非常用として使用する装置）による換気（東西線）を実施しました。

##### ②車両対策

当初は地下鉄車内への対策として、定期的な消毒作業の周期を短縮しました。その後、車内の抗ウイルスコーティング処置を実施しました。

##### ③駅施設対策

- ア) 主要駅（仙台・勾当台公園・泉中央・青葉通一番町・国際センター）の券売機付近及び各定期券発売所へ手指消毒用アルコール液を設置しております。
- イ) 各駅改札窓口には飛沫飛散防止用ビニールシートを設置しました。
- ウ) 抗ウイルスコーティング処置を実施しました。

感染拡大防止対策の実施により、お客様に安心してご利用いただける環境の整備に努めました。

令和5年5月に感染症法に基づく位置付けが5類へ移行したことに伴い、会話を控えることと咳エチケットの呼びかけ、アルコール消毒液の設置を継続。乗車人員の回復等アフターコロナへしっかりと適応してまいります。

## Ⅲ 第4期安全基本計画について

### 1. 計画策定の趣旨

これまでの安全基本計画及び教育基本計画の取り組みを踏襲しつつ、更に令和2年度に実施した職員アンケート結果から、

#### ～ 令和2年度職員アンケート結果からうかがえる主な課題 ～

- ・ 幹部職員や中間管理職と現場職員間での情報伝達や指導等におけるコミュニケーションの不足、及び課所の垣根を超えた連携の不足。
- ・ 安全推進委員会の活動に対する理解度が未だ不十分。

あらゆる部門で、所属内及び所属を超えたコミュニケーションの充実を図り、安全推進委員会をより身近に感じてもらう等「風通しの良い職場づくり」の課題等に積極的に取り組み、今後も地下鉄事業が、市民の皆様に安全・安定輸送を提供し身近な公共交通機関としての役割を担うために、第4期安全基本計画の施策・項目を定め、実効性のある取り組みを確実に推進します。

また、これまで別々だった教育基本計画について、本計画に盛り込み一元管理するとともに、クロスロード研修、部門横断講師による研修の導入等、効果的な教育体制を構築し、着実に人材育成を図ります。

更に、地下鉄事業における業務実施状況全般について、内部監査を毎年実施し、適合性や有効性について評価するとともに、優れた取り組みの共有も図ります。

### 2. 計画の基礎

#### (1) 仙台市交通局安全方針

「安全」を確保するためには、全職員がたゆまぬ努力を継続することが必要です。安全方針は、バス・地下鉄の全職員が安全に関する意識を共有し、組織風土としてしっかり定着させ、輸送の安全の確保に向けた安全文化の一層の醸成を図ることを目的としています。

#### 仙台市交通局安全方針

私たちは、市民の信頼にこたえるため、お客様の安全を何よりも大切にし、新人からベテランまですべての職員が責務を果し、安心してご利用いただけるバス・地下鉄を目指します。

- 一. 安全最優先を心に刻み、職務に専念します。
- 一. 決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 一. 行動規範に従い、確実に業務を実践します。
- 一. 安全への取り組みを、絶えず見直し改善します。

(平成29年9月制定)

## (2) 安全意識の徹底と実行

私たちが掲げている安全方針の中に「安全最優先を心に刻み、職務に専念します。」とあります。これまで私たちは自然災害など様々なトラブルが発生した際には、お客様の安全を最優先とする考え方に基づき、列車の運転を一時見合わせ、その原因を取り除いた後に運転を再開してきました。

安全最優先の考えのもとでは、“列車を止めること”（運行の継続を断念すること）について「勇気を持って決断する」ことが重要です。

「安全が確認できない場合は躊躇なく列車を止めて確認する」、「異常時には現場の判断を最優先する」という『安全第一』の考えを徹底し、改めて「異常時における現場の判断は当局の判断である」ことの重要さをここに明記するとともに、安全最優先を心に刻み、職員一丸となって職務を遂行していくことが大切です。

## 3. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5ヶ年とします。

## 4. 計画の目標

鉄道事業者にとって最も大切なことは、安全管理規程に定められた行動規範の1つである「安全最優先の原則」のとおり、お客様が安心してご利用いただけるよう、安全な輸送サービスを提供することです。

本計画では、

### 『鉄道運転事故・電気事故

### ・インシデント・輸送障害発生ゼロ』※

※ 局に責任があるものに限る。

を基本目標とし、鉄道管理部・鉄道技術部が連携を密にし、一体となった安全管理体制のもとで、事業管理者をはじめ職員及び委託事業者等が一丸となり、更なる輸送の安全確保を図るため、不断の取り組みを実施します。

この目標を達成するため、これまで、5ヶ年の安全基本計画は、毎年振り返り及び見直しを行いながら推進してきました。PDCAによる改善をより効果的なものとするため、令和6年度から、振り返り等により洗い出した課題について、タイムリーに反映させた施策等を明記した年度毎の実施計画を別途新たに定め、計画を着実に推進します。

《《 鉄道運転事故等の発生状況 》》

(うち本局に責任がある事故等は ( ) 内の数値)

令和6年4月1日現在

	鉄道運転事故							輸送障害	電気事故	災害	インシデント	合計
	列車衝突事故	列車脱線事故	列車火災事故	踏切障害事故	道路障害事故	鉄道人身障害事故	鉄道物損事故					
第3期期間	0	0	0	0	0	0	0	3 (2)	0	0	0	3 (2)
第4期期間	0	0	0	0	0	0	0	4 (3)	0	0	0	4 (3)

## 5. 重点施策

### (1) 安全マネジメントの確実な実施

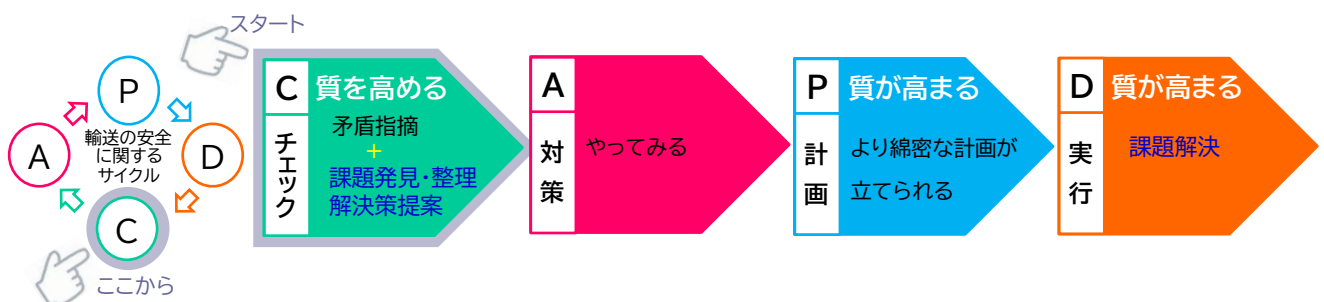
安全輸送の確保のためには、組織が一体となった安全管理体制の構築と、安全性向上のための継続的・持続的な取り組みが求められることから、各部門の安全輸送の確保に関する取り組みが確実に実施されているか進捗状況を確認し、その評価（検証）・改善を行うP D C Aサイクルを確実に実行し、継続的に安全性の更なる向上を目指します。

職員及び組織間で気軽に話し合える風通しの良い職場づくりが、日々の安全輸送に繋がります。特に管理監督者と現場職員との間の指示・命令や報告・相談、管轄外の他部署の職員との意思疎通により、見落としがちな境界領域の業務を円滑に行うことが重要となるため、あらゆる機会を通してのコミュニケーション機会の更なる充実を図ります。

また、安全輸送を確保するための施策等について理解を深めるため、運輸安全マネジメント制度を時系列・体系的にまとめることで理解しやすくする取り組みを継続的に進めます。

更に、地下鉄事業における計画のチェック機能となる内部監査実施に当たっては、客観性・公平性を維持しながら毎年、計画に基づき実施し、適合性や有効性について評価し、実施結果に基づき、是正・改善措置を促します。加えて、優れた取り組みの共有を図ります。

安全マネジメント制度が始まって以降、P D C Aサイクルにより、安全に対する取り組みの見直しを進めてきましたが、取り組み開始から長い期間が経過し、様々な経験や実績を積み上げてきた今日、本計画からは課題発見から計画を見直し、実行するサイクルのC A P D（キャップドゥ）サイクルへシフト変更することとします。





## (2) 危機への備え

近年、激甚化している自然災害を踏まえ、有事の際は、お客様を迅速に安全な場所へ最優先で誘導するとともに、被害を最小限に抑えることが必要です。

令和2年度に国土交通省は安全マネジメント上、事業者が自然災害に対応する取り組みを評価するガイドランスとして、自然災害に対する防災の向上と事業継続への取り組みの考え方を示した「運輸防災マネジメント指針」を策定しました。

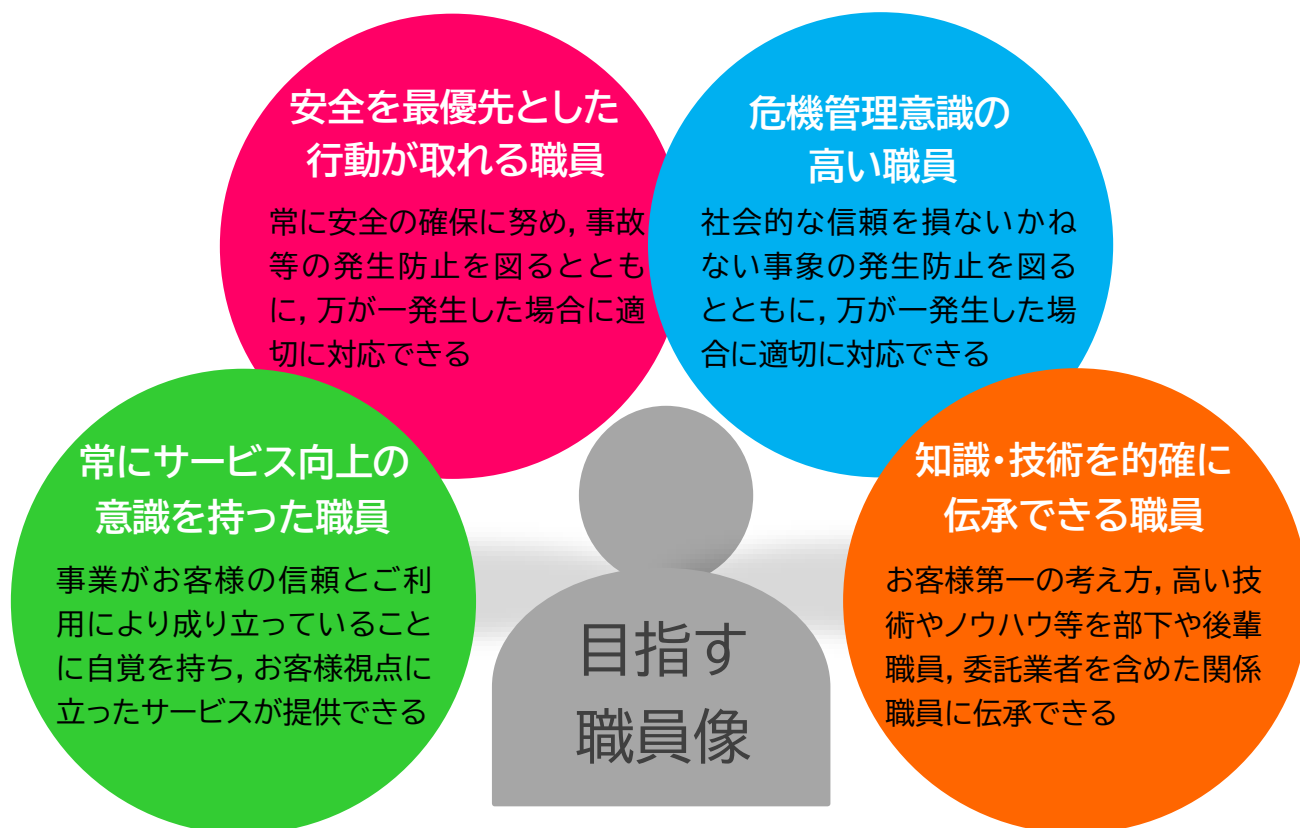
災害発生時は、被害を軽減するための「**防災**」に加え、被災後、安全を確保しつつ「市民の足」として早期に復旧・再開するために、優先する事業の事前の洗出しを行うことが重要です。

地下鉄では、自然災害等を盛り込んだ規定の整備や訓練等の取り組みを実施しており、引き続き事故や災害等は必ず来るとの認識のもと、「**平時からの備え**」として異常時に対応するマニュアルなどを整備し、これらの防止対策の検討を含め日々確認を行うとともに、実践に即した防災訓練や指示・命令が確実に伝わる情報伝達訓練を計画的に実施することにより、職員の柔軟な対応力の向上を図ります。

被災時は「**迅速な初動対応**」が行える危機管理体制を構築し、関係機関と連携を図りながら、お客様や職員の安全を確保するとともに、お客様への早期情報提供に努めます。

### (3) 人材育成の推進

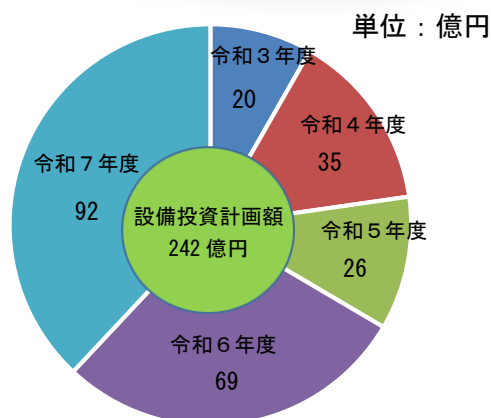
安全輸送の確保のためには、地下鉄の安全に携わる職員の資質向上と人材育成が不可欠です。規程類の制定過程や本質に傾注した研修の導入を図り、教育訓練を体系的・計画的に実施し「目指すべき職員像」を示すことで人材育成の取り組みを推進します。



### (4) 安全への設備投資

安全輸送の確保のためには、ハード面の整備も欠かせません。地下鉄施設や車両性能の維持向上を図り、更なる運行の安全性と信頼性を確保するため、計画的に設備投資を行うとともに、設備の改善に伴うサービスの向上も図ります。

とりわけ令和6年度からの南北線新型車両製造は本計画の重要施策となります。



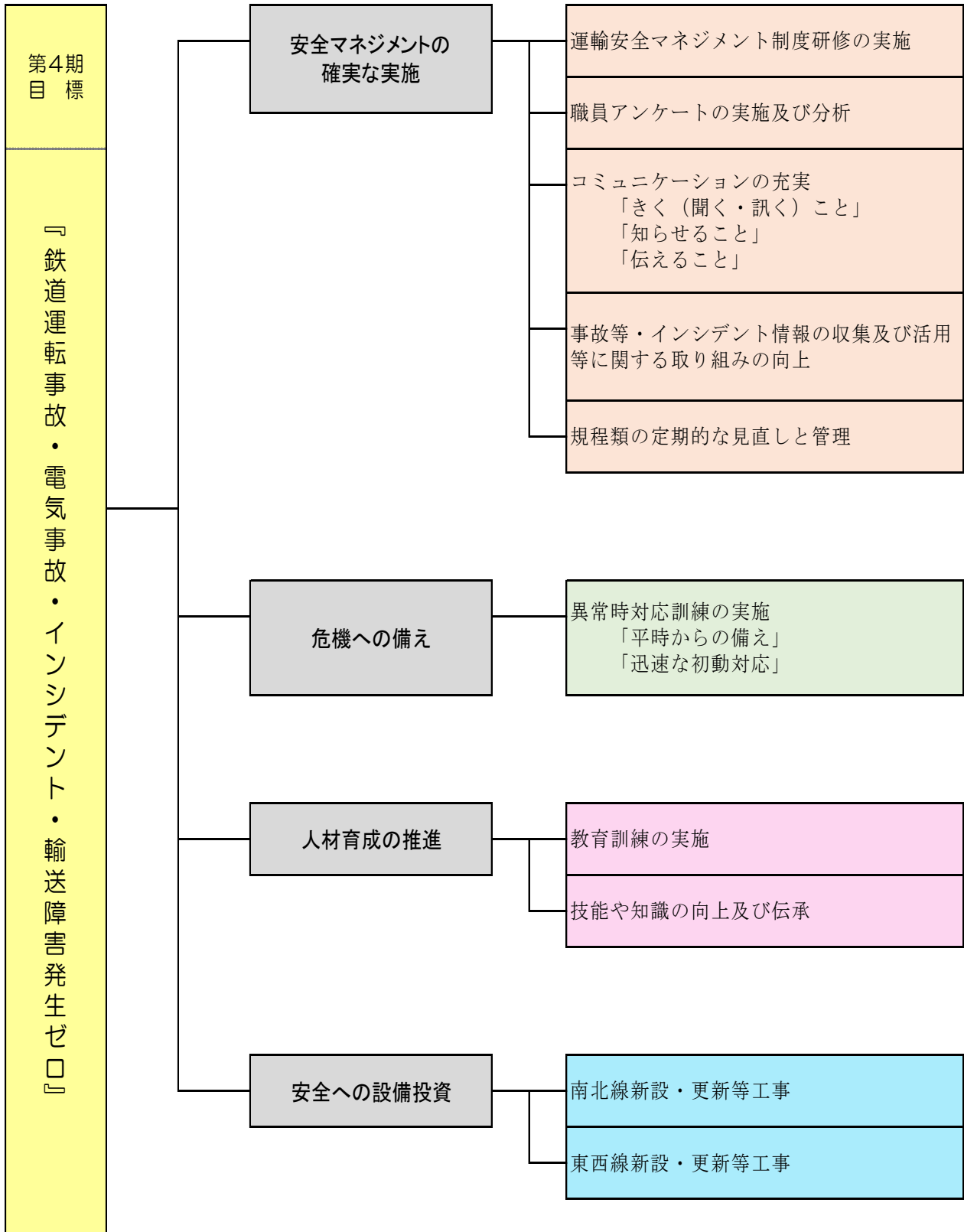
《 設備投資計画額 》

(単位：億円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
20	35	26	69	92	242

※実績は過年度の安全報告書に記載します。

# IV 計画体系



## V 個別取組項目

### 1. 安全マネジメントの確実な実施

	施策名	内容等	実施項目	実施回数等
1	運輸安全マネジメント制度研修の実施	運輸安全マネジメント制度を時系列・体系的な理解が浸透するよう研修を実施します。	運輸安全マネジメント制度研修	所属毎適宜
2	職員アンケートの実施及び分析	安全風土定着に向けた取り組みに反映させるために、定期的に職員アンケートを実施・分析します。	安全に関する職員アンケート	隔年
3	コミュニケーションの充実	<p>輸送の安全を全職員一丸となって確保するため、現場の職員と事業管理者、安全統括管理者、経営管理部門の職員との意見交換会を実施する等、経営トップからのメッセージ発信やコミュニケーション機会の充実に努めます。</p> <p>更に総合指令所を中心に、鉄道両部においてお互いに関係する所属との意見交換会を開催し、業務のスムーズな遂行を図るため顔の見える化を推進します。</p> <p>また、日頃から係長や指定業務職職員などを中心に職場内又は職場間のコミュニケーションの充実に努め、働きやすい環境づくりを推進します。</p>	事業管理者と職員との意見交換会等	年2回以上
			係長・区長と事業管理者等との意見交換会	年1回
			安全統括管理者と職員との意見交換会	年2回以上
			関係する所属との意見交換会	適宜
			所属毎の意見交換	適宜
4	事故等・インシデント情報の収集及び活用等に関する取り組みの向上	<p>収集したヒヤリハット情報や発生した事故等について、原因分析や情報の共有等を図り、事故の未然防止や再発防止に努めます。</p> <p>他事業者で発生した事故等についても、その中から参考事例を抽出し、検証を行い、全職員に周知し事故等の未然防止を図ります。</p>	事故等の背後要因の分析と検証	適宜
			他事業者の事故等事例の研究	適宜
5	規程類の定期的な見直しと管理	<p>システムや取扱いの変更等、テロ及び大規模自然災害等異常時の対応を行うため、関係規程及びマニュアル等の点検・見直しを行います。</p> <p>規程類及びマニュアル類を適正に管理し、体系化を図るとともに周知します。</p>	システムや取扱いの変更等規程等の点検・見直し	適宜
			規程類及びマニュアル類の適正な管理・体系化と周知	適宜

## 2. 危機への備え

	施策名	内容等	実施項目	実施回数等
1	異常時対応訓練の実施	過去に起きた事故・災害について振り返りを実施し、事故・故障・自然災害時における安全意識（気づき）の向上を図ります。	事故等事例振り返り (特別な日 12/18)	年 1 回
		職員間の情報伝達が迅速・的確に実施できるよう定期的に「確認会話」等を取り入れた情報伝達訓練を実施し、異常時における即応体制の確立を図ります。	情報伝達訓練	年 2 回
		計画運休等を想定した対策本部の運営や職員間の情報伝達を盛り込んだ訓練を実施し、異常時におけるお客様への適時・適切な情報提供体制の確立を図ります。	情報伝達訓練 (全体)	年 1 回
		駅連動制御盤による進路構成、単独でこ及び手回しによる転てつ器の転換訓練を実施し、進路構成不能時において迅速に対応できる体制の確立を図ります。	進路構成訓練	年 2 回
		冬期間における列車の運行に支障を及ぼす恐れのある場合を想定し、高速鉄道冬期除雪等対策要領に基づく連絡体制確認訓練及び除雪運転訓練を実施します。	冬期連絡体制確認訓練	年 1 回
			除雪運転訓練	隔年

## 3. 人材育成の推進

	施策名	内容等	実施項目	実施回数等
1	教育訓練の実施	安全やサービスに対する意識の向上及びコンプライアンスの推進（関係法令の遵守等）を図るとともに、安全教育、巡回指導、教育・研修等を通して、地下鉄に関する総合的な知識及び能力を有する職員の育成を計画的かつ総合的に推進し、より一層の人材育成を図ります。	教育訓練 ※詳細 3-1	通年適宜
2	技能や知識の向上及び伝承	規程類（マニュアル）は、共有すべき過去の事故や事象、制定に至る経緯や考え方などが集約されたものです。地下鉄に従事するベテラン職員が中心となり、若手職員に規程類の背景にある本質の伝承を行い、その理解に基づき「考動」する職員の養成に努めます。	伝承講習	所属毎適宜



	<p>安全安定輸送に欠かせない地下鉄施設・車両の保守等に携わる委託業者及び請負業者に対し、安全教育、作業の立会、業務(施工)計画書に基づく指導等を通して、安全意識の徹底と技能や知識の習熟を図ります。</p>	保守業者等に対する教育	所属毎適宜
	<p>委託事業者に対し、安全教育、巡回指導、教育・研修等を通して、安全意識の徹底と技能や知識の習熟を図ります。</p>	委託事業者に対する教育	所属毎適宜

### 3-1 教育訓練の詳細項目

施策名	内容等	実施項目
1 高速鉄道全体教育訓練	<p>安全マネジメントの意義や安全管理規程の考え方や仕組み、リスク管理の手法等について理解を深め、安全に対する取り組みを適切に実行することを目的に行います。</p>	安全マネジメント研修
	<p>職階級や部門を超えた職員等による、感染症対策等、想定外事象の発生事案に対し、前例に捉われることのない意見交換を実施し、想像力・判断力・発信力及び行動力等を養うことを目的に行います。</p>	危機への判断能力向上研修 (クロスロード研修)
	<p>お客様に地下鉄を快適にご利用いただくために、質の高いサービスの提供ができる接遇の向上を目的に行います。</p>	サービス向上研修
	<p>新たに鉄道管理部又は鉄道技術部に配属された職員が、部内組織や部門毎の業務概要、施設概要、安全・サービス・コストに対する意識、地下鉄事業固有の基本的な知識等を身につけることを目的に行います。</p>	新規採用・転入職員研修
	<p>更に、事故の振り返りや安全意識の向上等に「事故・安全研鑽室」を活用した研修を適宜実施します。</p>	事故・安全研鑽室活用研修
	<p>職場内で指導的な役割を担う職員が、職場内教育をより効果的に実施するための基本的なコーチング等の技法、指導者としての心構えや課題対応能力等を身につけ、次世代に伝承していく力を養うことを目的に行います。</p>	職場内指導者養成研修
	<p>地下鉄全体に関わるテーマで、社会情勢の変化によって新たな課題が発生した場合などに、必要に応じて行います。</p>	その他の研修

2	各課・部門 横断教育訓練	各所属の研修に他所属から講師を招請し、専門的見地からの研修を実施することで、研修への集中力を高め、幅広い知識の習得を目的に行います。	部門横断講師研修
3	事例研究	各種協会及び鉄道事業者等で開催される専門分野における研修及び施設・設備等の視察により、幅広い知識や技術及び有効事例の習得を目的に行います。	各種視察に伴う業務習得研修

## Ⅵ 計画の推進に向けて

この計画を着実に推進するため、安全推進委員会において進行管理表に基づき、施策ごとの進捗状況を定期的に確認するとともに、安全基本計画期間中に事業を取巻く社会情勢等が変化し、新たな取り組みが必要となった場合は、安全マネジメント会議において、適宜計画の内容を見直すなど、的確に対応します。

また、本計画も含めた地下鉄の輸送の安全の確保に関する取り組みについて、国が実施する運輸安全マネジメント評価での結果を踏まえ、取り組み内容の検証を行い、明らかになった問題点についてPDCAサイクルによる改善を繰り返すことで、より一層の安全性向上を図ります。

この計画に基づく取り組みの実績や、輸送の安全に関する情報については、毎年度取りまとめ、安全報告書としてホームページ等により公表します。

## Ⅶ おわりに

これまでも3期15年にわたって継続してきた安全マネジメントの理解を深める取り組みや人材育成及び災害対応力の強化などについては、安全基本計画に基づき着実に進めてきました。

引き続き、地下鉄事業が、将来においても市民の皆様の身近な公共交通機関「市民の足」としての役割を担い続けるよう、市民目線、お客様の視点に立った安心・安全で快適な輸送サービスの提供に職員一丸となって取り組んでまいります。

# 第4期安全基本計画 令和6年度 実施計画

※これまで、5ヶ年の安全基本計画は、毎年振り返り及び見直しを行いながら推進してきました。PDCAによる改善をより効果的なものとするため、令和6年度から、別途新たに年度毎の実施計画を策定することとし、振り返り等により洗い出した課題について、タイムリーに反映させた施策等を明記します。

## 1. 令和5年度の振り返り

### (1) 目標の達成状況

安全基本計画では、『**鉄道運転事故・電気事故・インシデント・輸送障害発生ゼロ**』※1を基本目標としています。

※1 局に責任があるものに限る

また、この目標を達成するため、鉄道管理部及び鉄道技術部における「**具体的な取り組み**」を定め、計画を推進しています。

#### 〈令和5年度における具体的な取り組み〉

鉄道管理部：ヒューマンエラー防止のため、ヒヤリハット情報の分析結果の共有及び対策に継続的に取り組むことで気づきの感度を高めるとともに、マニュアル等に定められた確認作業や指差呼称などの「基本動作」の更なる徹底を図ります。

鉄道技術部：各種施設・車両の点検による保守管理を的確に実施し要求性能の確保に最大限努めるとともに、ヒューマンエラー防止等に向けて作業及び連絡体制の事前確認と基本動作の更なる徹底を行う。

令和3～5年度において、新型コロナウイルスの影響が大きかった計画当初に比べ、感染症法に基づく位置付けが5類へ移行したことに伴い乗車人員は増加傾向であるのに対し、令和5年度（現時点）は事故等の発生はなく、取り組みの成果が出ていると言えます。 ※過年度に輸送障害が発生しており5年計画としては目標未達

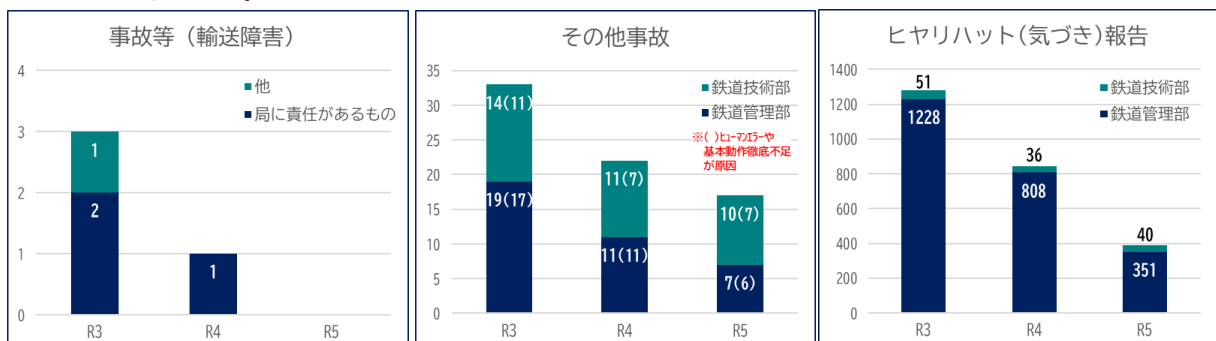
しかしながら、「**その他事故**」については令和5年度も発生しており、その多くの原因がヒューマンエラー及び基本動作の徹底不足によるものであり、定めた「**具体的な取り組み**」についてはまだまだ課題がある状況です。

更に、令和6年1月に発生した羽田空港事故を受け、改めて確認会話による的確な情報伝達の重要性を再認識したところです。

引き続き、年度内の事故等、**その他事故**の防止に努めるとともに、ヒヤリハット（気づき）報告の情報を活用し、発生している事象の原因及び傾向の分析をしっかりと行い、改めて取扱いの見直しや確認会話も含めた教育訓練等について計画していく必要があると考えています。

具体的には、お客様乗降時における戸挟み事案や、車椅子等乗降対応時の運転士と駅務員間の連絡取扱いについて検討を行ってまいります。

※ ヒヤリハット（気づき）報告は数多く報告してもらうことが大事。報告数を増やす工夫とともに、リスクの高低や対策の要否等を見極め、より事故防止に活用できるようにしていく必要がある。



## (2) 取り組み状況

4つの重点施策について、取り組み状況を確認しました。

重点施策	主な成果	主な課題
安全マネジメントの確実な実施	・関係する所属、所属毎の意見交換会の積極的な実施の定着。	・経営トップも含めた経営管理部門との意見交換のあり方の継続的な検討
危機への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画運休について、局外関係部署に訪問し、計画運休実施について共有。局外への情報発信を確実なものにするために広報リストを更新。他都市事例等の情報収集。</li> <li>・初動対応について、訓練参加者以外へ伝達するため、初動対応を映像化した教習資料を作成。</li> <li>・警察／消防と合同のNBC対応訓練及び国／県と合同のJアラート対応訓練を実施。</li> <li>・運行停止時に、全駅で統一した案内放送を可能とする音声案内AIシステムを活用したiPadからの管区一斉放送を導入し、正確な情報発信及び駅務員の負担軽減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画運休について、継続的なマニュアル確認、訓練、他都市事例等の情報収集の実施</li> <li>・OJT訓練実施時等への初動対応教習資料の活用</li> <li>・自由通路冠水の振返りに基づく施設管理者等との合同訓練等の実施</li> <li>・一斉放送の取扱いについて習熟を重ね異常時に適切に活用できる体制を構築する。</li> </ul>
人材育成の推進	・リーダー育成のための指導や教育について、教育する側の「伝える力」の力量向上のため、各課所の教育担当者やリーダー的な職員が自身の部署の課題の対応状況等を安全推進委員会にてプレゼンする取り組み実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練の継続的な取り組みと更なる充実</li> <li>・分かり易い情報発信という観点での車内放送等における新たな研修内容検討</li> </ul>
安全への設備投資	・安全に関する必要な設備投資を計画的に実施。	・引き続き安全に関する設備投資を計画的に実施

これらの成果や課題に基づき、安全性の向上に向けた取り組みを検討してまいります。

## (3) 取り巻く環境の変化

環境や状況の変化に対しても、安全最優先を基本の考えとし、対応の検討・訓練等の実施により継続的な安全・安定輸送提供に取り組んでまいります。

- 外部環境の変化
  - ・自然災害の激甚化，頻発化
  - ・アフターコロナへの適応（乗車人員及びイベント・インバウンド需要の回復等）
- 内部状況の変化
  - ・新型車両の導入（営業時間帯試運転時の安全対策，新旧車両の混在による車椅子対応等）

## 2. 令和6年度の目標

前年度の振り返りに基づき、安全基本計画の基本目標を達成するための今年度の目標を新たに定めることとしました。目標は次のとおりです。

目標①	ヒューマンエラーが原因の「その他事故」の件数を削減する
目標②	戸挟み事案に係る原因及び傾向の分析及び運転士への共有・教育等を行う
目標③	車椅子等乗降対応時の運転士と駅務員間の連絡取扱いの見直し検討等を行う
目標④	音声案内AIシステムを活用した管区一斉放送を適切に活用する
目標⑤	イベント需要の回復に伴う適切な旅客案内及びエスカレーター等の事故防止に努める

## 3. 令和6年度の取り組み

令和6年度の目標を達成するための取り組みを次のとおり部毎に定め、計画を推進します。

鉄道管理部： ヒューマンエラー防止のため、確認作業や指差呼称などの基本動作がマニュアル等に定められている意味を常に意識し、一つひとつ確実に実施するとともに、ヒヤリハット情報を積極的に活用し、**状況の変化**への対応力向上のための教育訓練の充実を図ります。

鉄道技術部： 各種施設・車両の建設、改良及び保守にあたっては、定められた手順を遵守するとともに、ヒューマンエラー防止に向けて、事故事例・ヒヤリハット情報や**状況の変化**に応じ、教育訓練やマニュアルの改善を行います。

## 4. 個別取組項目への反映（R5→R6の変更内容）

重点 施策	R5年度版		R6年度版		
	実施項目	実施回数等	実施項目	実施回数等	実施時期
安全 マ ネ ジ メ ン ト の 確 実 な 実 施	運輸安全マネジメント制度研修	所属毎適宜	同左		通年
	安全に関する職員アンケート	隔年	同左		10月
	事業管理者と職員との意見交換会等	年2回以上	同左		6月・10月
	係長・区長と事業管理者等との意見交換会	年1回	同左		7月
	安全統括管理者と職員との意見交換会	年2回以上	同左		7月・10月
	関係する所属との意見交換会	適宜	同左		通年
	所属毎の意見交換	適宜	同左		通年
	事故等の背後要因の分析と検証	適宜	同左 （●戸挟み事案に係る原因及び傾向の分析及び 運転士への共有・教育 ●車椅子等対応時の作業灯取扱いの見直し検討 ●イベント時における関係機関との連携・適切な広報・状況に応じた旅客案内の徹底		通年



			●エスカレーター利用マナーとして右側立ち止り率向上の取組)	
	他事業者の事故等事例の研究	適宜	同左	通年
	システムや取扱いの変更等規程等の点検・見直し	適宜	同左 (音声案内 A I システムを活用した管区一斉放送の活用及び取扱い習熟)	通年
	規程類及びマニュアル類の適正な管理・体系化と周知	適宜	同左	通年
危機への備え	事故等事例振り返り(特別な日 12/18)	年 1 回	同左	12 月
	情報伝達訓練	年 2 回	同左	6 月・11 月
	情報伝達訓練 (全体)	年 1 回	同左	7 月
	進路構成訓練	年 2 回	同左	6 月・10 月
	冬期連絡体制確認訓練	年 1 回	同左	11 月
	除雪運転訓練	隔年	同左	(11 月)
人材育成の推進	伝承講習	所属毎適宜	同左	通年
	保守業者等に対する教育	所属毎適宜	同左	通年
	委託事業者に対する教育	所属毎適宜	同左	通年
	安全マネジメント研修	適宜	同左	4 月・通年
	危機への判断能力向上研修 (クロスロード研修)	適宜	同左	通年
	サービス向上研修	適宜	同左 (わかり易い情報発信・車内放送)	2 月
	新規採用・転入職員研修	適宜	同左	4 月
	事故・安全研鑽室活用研修	適宜	同左	4 月・通年
	職場内指導者養成研修	適宜	同左	2 月
	その他の研修	適宜	同左 (●映像資料を活用した初動対応教習 ●仙台駅東西地下自由通路における冠水対応合同訓練)	通年 (4 月・6 月)
	部門横断講師研修	適宜	同左	通年
各種視察に伴う業務習得研修	適宜	同左	通年	